

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第94期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ニチレイ
【英訳名】	NICHIREI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 利彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 佐藤 康範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 佐藤 康範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	337,107	349,059	437,808
営業利益 (百万円)	15,109	13,699	16,681
経常利益 (百万円)	14,625	12,932	16,115
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,702	7,366	4,044
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,179	6,122	464
純資産額 (百万円)	125,523	118,060	117,748
総資産額 (百万円)	297,520	295,756	284,562
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.08	24.44	13.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.1	39.2	40.4

回次	第93期 第3四半期 連結会計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.46	10.59

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第93期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

《日本経済の概況》

- ・日本経済は、東日本大震災後の落込みから持ち直し基調にあるが、海外経済の減速や円高による輸出の減少などにより景気回復は足踏みの状態
- ・個人消費は、おおむね堅調に推移しているものの、雇用・所得環境の見通しは楽観視できず力強さに欠ける
- ・国内では財政問題や歴史的な円高進行の影響、海外では欧州の財政・金融不安や新興国経済の下振れ懸念など景気の先行きは不透明な状況が続く

《食品・食品物流業界の概況》

- ・食品業界では、チェーンストア食料品の売上げは全体的に低迷する一方、内食・中食向け惣菜類の需要は好調を維持し、外食産業も足元では回復傾向
- ・食品物流業界では、食品輸入量は増加するなか、荷主の物流体制見直しや物流費抑制の動きが進み、今後はエネルギーコストの上昇が懸念される

《連結経営成績》

(単位：百万円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	337,107	349,059	11,951	3.5
営業利益	15,109	13,699	1,410	9.3
経常利益	14,625	12,932	1,693	11.6
四半期純利益	8,702	7,366	1,336	15.4

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

連結売上高のポイント

内食需要の増加により調理冷凍食品の販売が好調だった加工食品事業や、物流ネットワーク事業や海外事業が貢献した低温物流事業が増収となり、全体では119億円の増収

連結営業利益のポイント

不動産事業で賃貸用オフィスビルのサブリース契約変更などによる10億円の減益が響き、営業利益は14億円の減益

連結経常利益のポイント

営業利益14億円の減益に加え、社債発行費用の計上などにより経常利益は16億円の減益

連結純利益のポイント

固定資産売却益7億円など特別利益は10億円となる一方、投資有価証券評価損8億円や災害による損失3億円など特別損失は16億円を計上し、四半期純利益は73億円で前期に比べ13億円の減益

(2) セグメント別の概況

加工食品事業

《業績のポイント》

- ・震災後の内食需要増加などにより調理冷凍食品の販売が好調に推移し増収
- ・製品・原材料の調達コスト上昇などの影響を、工場の稼働率アップに伴う生産性改善や固定費の削減などで吸収することができず営業利益は前期並みにとどまる

(単位：百万円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	123,552	132,634	9,082	7.4
営業利益	4,282	4,207	74	1.7

カテゴリー別のポイント

(注)家庭用調理冷凍食品・業務用調理冷凍食品・農産加工品・ウェルネス食品の前期比は国内連結会社の合算数値により算出
アセロラは国内・海外連結会社の合算数値により算出

家庭用調理冷凍食品(前期比9.2%の増収 商品利益は増益)

- ・内食需要が増加(市場全体は前期比4.1%の増加)したことに加え、「本格炒め炒飯」「えびピラフ」「ミニハンバーグ」などの主力商品や、昨春の新商品「ミニフライドチキン」などが順調に推移したことにより増収・増益

データ出典：インテージS C I(冷凍調理品 購入金額の前年同期比、2011年4月～12月累計)
(生協店舗、C V S、デパート、生協の共同購入、冷凍調理宅配は除く)

業務用調理冷凍食品(前期比5.1%の増収 商品利益は減益)

- ・震災により一時的に生産を停止した春巻などの取扱いが減少したものの、中食ニーズに合致したチキン加工品やコロッケ類などの取扱いが伸長し全体では増収
- ・利益面では、国内外の製品・原材料の調達コストの上昇の影響などにより減益

農産加工品(前期比2.1%の減収 商品利益は増益)

- ・「そのまま使える」シリーズが好調に推移したものの、採算性改善のため商品アイテムを絞り込んだことや、海外産地の異常気象による不作の影響などにより減収
- ・利益面では、採算性改善が減収の影響を吸収し増益

ウェルネス食品(前期比12.4%の減収 商品利益は減益)

- ・震災による供給難の影響や、広告自粛に伴う会員数の伸び悩みなどにより、減収・減益

アセロラ(前期比15.9%の増収 商品利益は減益)

- ・国内原料販売が伸長するとともに、欧州を中心とした海外販売が順調に推移し増収

水産事業

《業績のポイント》

- ・水産商材の最適加工への取組みは順調に推移し、利益確保のために採算性を重視した慎重な調達・販売を進めたものの、世界的な異常気象や不漁などにより産地価格が高値で推移したことが響き減収・減益

(単位：百万円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	54,019	52,378	1,640	3.0
営業利益	1,001	558	443	44.3

カテゴリー別のポイント (注)前期比は取引消去前の㈱ニチレイフレッシュの水産事業単独数値により算出

えび(前期比7.0%の減収 商品利益は減益)

- ・東南アジアをはじめとする産地での供給減少により相場が上昇するなか、収益性に配慮した慎重な買付けを実施したものの、一部商材において調達コストの上昇を販売価格に転嫁できなかったことなどにより売上げ・商品利益ともに前期を下回る

水産品(前期比0.5%の減収 商品利益は前期並み)

- ・外食向けを中心に堅調に推移したものの、「魚卵」において一部商材の供給量が減少し売上げは前期を下回る
- ・各商材における収益性を重視した販売を進め、商品利益は前期並みを確保

畜産事業

《業績のポイント》

- ・市況や需給の変動に対応した慎重な買付け・販売を進めたことにより、売上げは前期を下回る
- ・鶏肉を中心とした加工品の販売に注力するとともに、素材品の採算性が改善したことなどから営業利益は前期を上回る

(単位：百万円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	59,793	58,026	1,767	3.0
営業利益	283	605	321	113.3

カテゴリー別のポイント (注)前期比は取引消去前の㈱ニチレイフレッシュの畜産事業単独数値により算出

鶏肉(前期比0.3%の増収)

- ・輸入品の供給過剰により販売価格が下落傾向となるなか、お客様のニーズに応じた最適加工度への取組みにより加工品の販売が好調に推移し、売上げは前期並みを確保

牛肉(前期比8.3%の減収)

- ・新興国の需要増大などにより輸入品の調達価格が高値で推移する一方、国内では外食産業を中心として需要が低調に推移したことにより、慎重な買付けと収益性を重視した販売を実施

豚肉(前期比6.6%の減収)

- ・輸入品の調達価格が高値で推移するなか、販売とのバランスを重視した買付けを進める一方で、こだわり素材などの販売に注力したものの、加工業者向けの取扱いが減少したことなどにより減収

低温物流事業

- ・当第3四半期累計期間(4月～12月)における冷蔵倉庫の入庫量及び平均総合在庫率の状況

	入庫量		平均総合在庫率	
	屯数(千トン)	前期比(%)	実績(%)	前期比(ポイント)
国内12大都市	9,289	5.2	33.6	1.8
当社グループ	2,220	4.9	36.0	0.9

(国内12大都市のデータは 日本冷蔵倉庫協会公表のデータを当社で加工したものです。)

《業績のポイント》

- ・震災の影響により東北地区での取扱物量が減少したものの、その他の地域において物流ネットワーク事業及び地域保管事業の売上げが堅調に推移したことや、欧州地域における主力商材の在庫量増加と運送需要の着実な取込みなどにより増収
- ・地域保管事業における新設物流センターの減価償却費負担や、震災の影響による一時的なコストの増加などにより減益

(売上高)

(単位：百万円)

	前第3 四半期 累計期間	当第3 四半期 累計期間	前期比	増減率 (%)
物流ネットワーク	58,672	63,050	4,377	7.5
地域保管	34,067	35,609	1,542	4.5
海外	12,087	14,392	2,304	19.1
エンジニアリング	1,649	976	672	40.8
共通	-	-	-	-
合計	106,477	114,029	7,552	7.1

(営業利益)

(単位：百万円)

	前第3 四半期 累計期間	当第3 四半期 累計期間	前期比	増減率 (%)
物流ネットワーク	2,341	2,257	83	3.6
地域保管	4,018	3,681	336	8.4
海外	498	819	320	64.4
エンジニアリング	41	127	86	-
共通	347	414	67	-
合計	6,469	6,216	253	3.9

事業別のポイント

物流ネットワーク事業

- ・ 配送車両の効率活用に努めるとともに、前年度に引き続きTC（通過型センター）事業や3PL（サードパーティー ロジスティクス）事業での新規業務を順調に受託したことなどにより増収
- ・ 利益面では、震災対応に伴う臨時的な輸配送コストの発生や、被災物流センターの一時的な稼働停止などの影響により減益

地域保管事業

- ・ 前年度に稼働した関東地区・九州地区の物流センターの集荷が進むとともに、夏場の電力使用制限への対応などによる既存顧客の在庫積み増しや年末商材の順調な集荷も寄与し増収
- ・ 新設物流センターの減価償却費負担や、震災での一時的なコストの増加などが影響し減益

海外事業（平成23年1月～平成23年9月）

欧州地域

- ・ 運送需要の着実な取込みと輸入果汁やチキン商材の取扱いが順調に推移したことなどに加え、前年度に買収したフランス低温物流事業会社の効果もあり、ユーロ安を吸収し増収・増益

中国（上海）

- ・ コンビニエンスストア店舗配送業務が堅調に推移

不動産事業

《業績のポイント》

競争力の強化及び安定収益確保のため、賃貸オフィスビルのリニューアル工事及び省エネ工事を実施したものの、サブリース契約から建物賃貸借契約への変更に伴う収入減少などにより減収・減益

（単位：百万円）

	前第3 四半期 累計期間	当第3 四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	5,136	3,759	1,376	26.8
営業利益	2,829	1,797	1,032	36.5

その他の事業

《業績のポイント》

パイオサイエンス事業は、培地製品の調達遅れなどから売上げ・利益ともに前期を下回り、その他の事業全体で減収・減益

（単位：百万円）

	前第3 四半期 累計期間	当第3 四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	4,730	4,346	383	8.1
営業利益	353	295	58	16.6

(3) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前会計年度末	当第3四半期 会計期間末	比較増減
総資産	284,562	295,756	11,193
負債	166,813	177,695	10,881
うち、有利子負債 (リース債務を除く)	96,977 (72,479)	101,260 (78,388)	4,282 (5,908)
純資産	117,748	118,060	311
D/Eレシオ(倍) (リース債務を除く)	0.8 (0.6)	0.9 (0.7)	0.1 (0.1)

(注) D/Eレシオの算出方法：有利子負債÷純資産

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

総資産のポイント 2,957億円(111億円増加)

流動資産 190億円の増加

- ・売上げの増加や季節的要因により売上債権は193億円、たな卸資産は35億円増加
- ・前期末に震災の対応として手元流動性を高めるために確保した預金を取り崩したことなどにより現金及び預金は58億円減少

固定資産 78億円の減少

- ・大型投資の一巡により前期に比べ設備投資額が減少したことや、大型投資に伴い減価償却が増加したことなどにより有形固定資産は47億円減少

負債のポイント 1,776億円(108億円増加)

- ・季節的要因などにより買掛金が62億円増加、災害損失引当金は取り崩しにより16億円減少
- ・長期の安定資金確保のため社債を200億円発行し短期資金を返済
- ・年末需要対応のため営業資金が増加したことなどにより、有利子負債は42億円の増加

純資産のポイント 1,180億円(3億円増加)

- ・四半期純利益73億円の計上、配当金の支払い127億円などにより利益剰余金は46億円増加
- ・バランスの取れた資本政策を機動的に実施するため、自己株式8,416千株を29億円で取得

なお、設備投資等の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	前期比
資本的支出	13,790	8,149	5,641
減価償却費	10,319	11,185	866

(注)「資本的支出」、「減価償却費」の金額は、リース資産及びリース資産に係る減価償却費を含めております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針

当社といたしましては、当社の株券等について買収提案者が現れた場合に、当該提案に応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様へ委ねられるべきものであると考えております。しかし、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、当該買収提案者の買収提案に関する十分な情報が株主の皆様へ提供されるとともに、当該買収提案に代替する案の可能性等についても、検討する機会が提供されることが重要であります。生活者の食の「安全・安定」や「健康価値」に対する意識が一層高まるなか、前述のとおり、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるためには、「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することが必要であり、社会的責任を全うすることを含め、トータルな企業姿勢が求められております。こうしたことに対する理解に欠ける買収提案者が当社の株券等を取得し、短期的な経済的効率性のみを重視して当社グループのこれら競争力を毀損し、中長期的な経営方針に反する行為を行う場合などは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性があります。買収提案の中には、上記のように、その態様によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものも存在するため、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要であると考えております。

基本方針実現のための取組み

(イ) 基本方針実現のための特別な取組み

(企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する取組み)

当社グループでは、「暮らしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げております。卓越した食品と物流のネットワークを備える「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することを目指しております。

当社グループは平成22年4月から3年間の新たな中期経営計画“energy 2012”に取り組んでおります。厳しい事業環境が予想されるなか、足元の状況を見つめなおし、事業戦略の着実な遂行とスピーディーな環境対応を通じた持続的な利益成長をコンセプトとしています。特に計画期間の前半においては、加工食品事業の回復に注力し、後半では前計画期間で実行した積極的な投資に対する成果を着実にあげるとともに、海外市場の開拓を含め、各事業領域での1の地位を確立するための施策を打つことにより、企業価値の向上に取り組めます。また、グループガバナンスにつきましても、引き続き強化を図ってまいります。

配当方針に関しては従来どおり、連結株主資本配当率(DOE)2.5%、連結配当性向25%を目標としてまいります。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

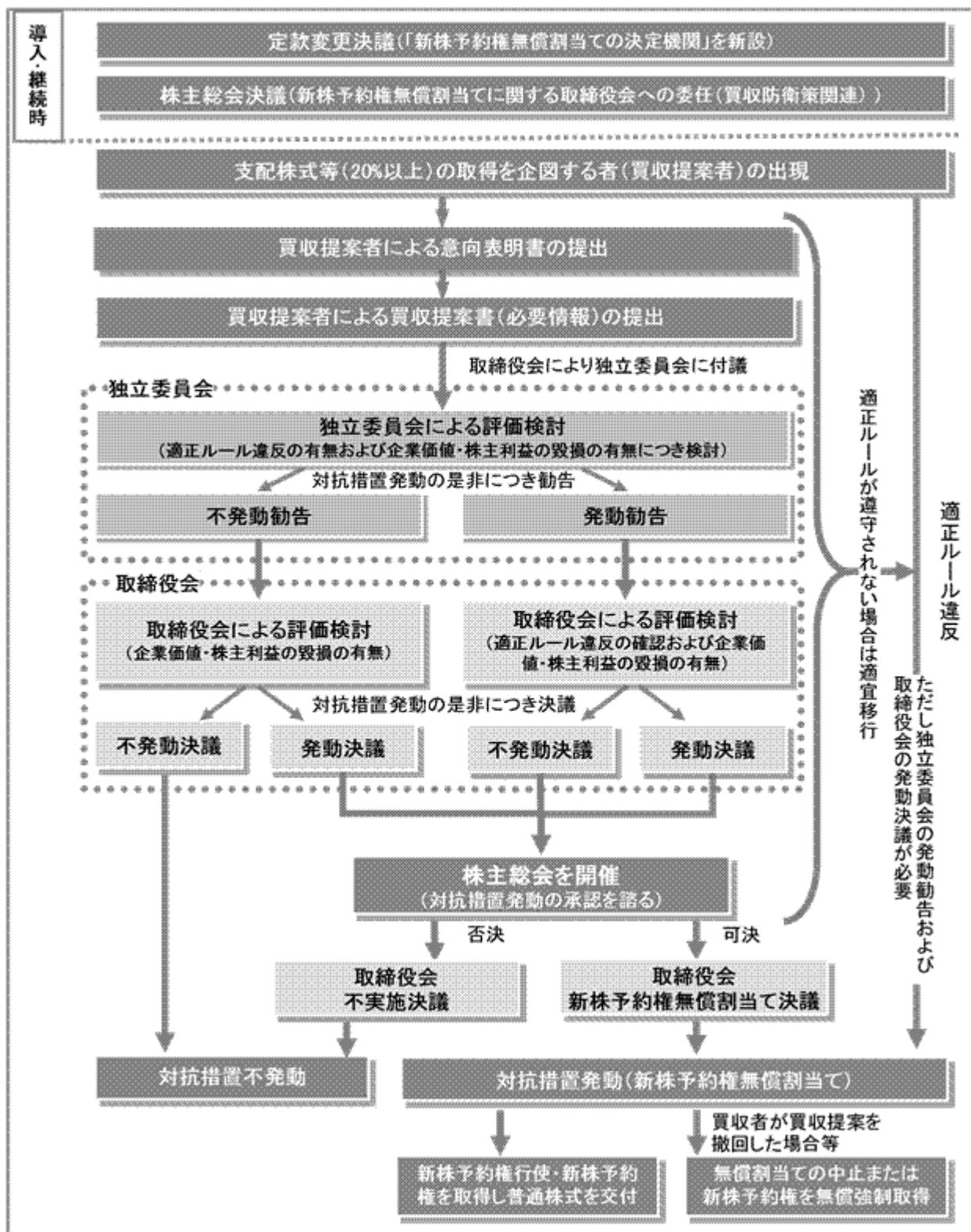
当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係についての十分な理解が必須となりますが、買収提案がなされ、株主の皆様が当該買収提案に応じるか否かの判断をする場合においても、当社の株式の価値を適正にご判断されるために、これらに関する十分な理解が必要となります。

当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めてはおりますが、買収提案がなされた場合に、買収提案者に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報(当該買収提案者からは、当該買収提案者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当該買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、食の「安全・安定」をはじめとした社会的責任に対する考え方等)が提供されるとともに、株主の皆様が判断を行うために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様へ提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

以上を勘案し、当社取締役会は、大量買付けに際しては、買収提案者から事前に、必要かつ十分な情報が提供されるべきであると考えに至り、第89期定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)」(以下、本適正ルール)を導入し、第92期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て本適正ルールを継続しております。

なお、本適正ルールの詳細につきましては、当社ホームページ「IRニュース」(http://www.nichirei.co.jp/ir/pdf_file/inews/20100511_2.pdf)に掲載する平成22年5月11日付け『「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)」の継続に関するお知らせ』をご参照ください。

本適正ルールに基づく対抗措置の発動・不発動



※ 上記フローチャートは、あくまで本適正ルールの概要をわかりやすく説明するための参考として作成されたものであり、本適正ルールの詳細内容については、プレスリリース本文をご参照ください

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本適正ルールは、前記「基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(イ) 買収防衛策に関する指針及び企業価値研究会の報告書の内容に沿うものであること

本適正ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(ロ) 株主の皆様にご判断していただく形式のものであること

本適正ルールは、その導入時に株主の皆様のご意思を確認させていただいておりますが、今般の継続に際しても、定款に基づき、本適正ルールに定める要領に従い株主総会の決議を経ずに取締役会の決議のみで新株予約権の無償割当ての決議を行うことができる要件を満たす場合について、当該決議を取締役に委任することにつき、株主総会の承認を求め、本適正ルールの継続の可否について株主の皆様のご意思を確認することとしております。また、本適正ルールは、本適正ルールの手続違反がない限り、買収提案に対する対抗措置を発動するためには、必ず株主総会の承認決議が必要であるものとし、買収提案者による買収提案の受入の可否について、株主の皆様にご判断していただく形式のものです。このように、対抗措置の発動については、本適正ルールの手続違反がない限り、株主総会の承認決議を得ることとなっているため、取締役の恣意的な意向によって対抗措置が発動されることはありません。さらには、継続後の本適正ルールは、有効期間が3年と設定されており、本適正ルールをさらに更新し、継続させるためには、有効期間満了時に、再度、株主の皆様のご判断を直接仰ぐ形式のものとなっております。

(ハ) 独立した独立委員会による対抗措置発動の判断及び取締役会判断による対抗措置の発動の制限

本適正ルールにおいては、買収提案に対する対抗措置発動・不発動の判断の中立性を担保するため、取締役会とは別に、独立性の高い委員から構成される独立委員会を設置しております。まず、本適正ルールの手続に違反していることを理由として対抗措置を発動するためには、必ず、独立委員会において当該違反を理由とする発動勧告があることを必要とし、取締役会の恣意的な運用によって対抗措置が発動されることを防止しております。

また、それ以外の場面においては、独立委員会においても、買収提案に対する対抗措置発動の要否を検証するものとしております。すなわち、取締役会において不発動決議がなされた場合であっても、独立委員会が対抗措置の発動勧告を行っている場合には、取締役会は対抗措置発動の要否について株主の皆様のご意思を確認するため、株主総会を招集しなければならないとしております。したがって、本適正ルールは、取締役会が恣意的に買収者による買収を妨害する場合のみでなく、取締役が自らの利益のみのために行う買収等に恣意的に賛成することを防止する機会も与えております。また、取締役会が、買収提案に対して、株主の皆様のご意思の確認を行わずに対抗措置を発動できるのは、本適正ルールの手続違反の場合に限定しております。

(ニ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

当社の取締役の任期は、定款により選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており、また、本適正ルールは、取締役会において、廃止するか否かの決議をすることができます。したがって、本適正ルールは、毎年株主の皆様によって選任される取締役で構成される当社取締役会において、随時、本適正ルールの継続又は廃止の決議を行うことができ、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）又はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）のいずれでもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、1,284百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、タイにおける新たな生産拠点が本格稼働したことなどにより、加工食品事業の従業員数が前連結会計年度末に比べ、1,425名増加しております。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、震災後の落込みから持ち直し基調にありますが、海外経済の減速や円高による輸出の減少などにより景気回復は足踏みの状態となりました。

当社グループの経営成績の詳細については、「(1) 業績の状況」及び「(2) セグメント別の概況」に記載のとおりであり、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は3,490億円、連結営業利益は136億円となりました。

今後につきましては、食糧価格やエネルギーコスト上昇のほか、海外経済の下振れ懸念など景気の先行きは依然として厳しい状況にありますが、当社グループでは次の施策を着実に実行することなどにより、平成24年3月期は連結売上高4,520億円、連結営業利益160億円を目指してまいります。

- ・加工食品事業では、引き続き調達方法の見直しや生産工場の効率稼働に注力します。チキン加工品においては本格稼働体制が整ったタイの生産拠点の効率運営を進め、米飯、食肉加工、春巻、コロッケなどの主要商品においては、高品質な素材の調達力を活かした魅力ある商品を投入し、内食需要増に対応した施策を進めます。
- ・水産事業は、産地価格が高値で推移すると予想されるなか、収益性と回転率の視点による商材の選択や、中食・外食市場に向けた魅力ある商品の開発・供給を継続し付加価値の増大を図ります。畜産事業では、素材品において仕入れと販売のバランスを重視し利益を確保するとともに、お客様のニーズに応じた最適加工度による開発と販売に注力します。
- ・低温物流事業は、グループ拠点機能や顧客基盤をフル活用し輸配送事業の成長を促進します。また、新設物流センターの収益性向上に努めるとともに、お客様の物流ニーズを深掘りし、新規商材の集荷を推進します。海外においては、欧州地域での不安定な経済環境のなか情報を収集しリスク管理を徹底するとともに、新規顧客開拓など収益基盤の強化に努めます。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当四半期連結会計期間の末日（平成23年12月31日）現在において判断したものであり、実際の業績等は、さまざまな要因により大きく異なる結果となる可能性があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	310,851,065	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で あり、単元株式数は1,000株 であります。
計	310,851,065	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	310,851,065	-	30,307	-	7,604

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成23年9月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 11,114,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 298,308,000	298,308	同上
単元未満株式	普通株式 1,429,065	-	同上 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	310,851,065	-	-
総株主の議決権	-	298,308	-

（注） 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式625株が含まれております。

【自己株式等】

（平成23年9月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ニチレイ	東京都中央区築地 6 - 19 - 20	11,114,000	-	11,114,000	3.58
計	-	11,114,000	-	11,114,000	3.58

（注） 当第3四半期会計期間において、平成23年8月2日開催の取締役会における決議に基づく取得などにより、自己株式が3,046,359株増加し、平成23年12月31日現在の自己株式数は14,160,984株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,795	4,898
受取手形及び売掛金	56,566	75,915
商品及び製品	25,763	28,499
仕掛品	395	268
原材料及び貯蔵品	3,621	4,582
繰延税金資産	1,605	1,690
その他	4,600	6,547
貸倒引当金	168	219
流動資産合計	103,180	122,182
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 70,642	2 67,943
機械装置及び運搬具(純額)	2 18,944	2 17,433
土地	2 29,448	2 29,270
リース資産(純額)	22,447	21,113
建設仮勘定	702	1,605
その他(純額)	2 1,280	2 1,329
有形固定資産合計	143,466	138,696
無形固定資産		
のれん	2,205	2,053
その他	3,765	3,621
無形固定資産合計	5,971	5,674
投資その他の資産		
投資有価証券	21,709	20,822
繰延税金資産	1,937	1,844
その他	8,955	7,154
貸倒引当金	658	618
投資その他の資産合計	31,943	29,202
固定資産合計	181,381	173,573
資産合計	284,562	295,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,466	30,711
短期借入金	29,549	19,054
コマーシャル・ペーパー	13,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	8,050	8,617
リース債務	3,757	3,656
未払費用	18,093	20,736
未払法人税等	2,201	2,595
役員賞与引当金	240	136
災害損失引当金	1,975	373
その他	8,992	10,290
流動負債合計	110,328	106,171
固定負債		
社債	-	20,000
長期借入金	21,879	20,716
リース債務	20,740	19,215
繰延税金負債	1,607	1,370
退職給付引当金	3,809	1,848
役員退職慰労引当金	343	368
資産除去債務	2,398	2,343
長期預り保証金	4,724	3,351
負ののれん	14	-
その他	966	2,306
固定負債合計	56,485	71,523
負債合計	166,813	177,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,307	30,307
資本剰余金	23,709	23,709
利益剰余金	63,254	67,896
自己株式	2,224	5,164
株主資本合計	115,047	116,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,255	2,358
繰延ヘッジ損益	8	67
為替換算調整勘定	2,253	3,217
その他の包括利益累計額合計	10	926
少数株主持分	2,690	2,237
純資産合計	117,748	118,060
負債純資産合計	284,562	295,756

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	337,107	349,059
売上原価	268,487	281,602
売上総利益	68,619	67,456
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	10,279	10,389
販売促進費	13,338	14,132
広告宣伝費	2,338	2,450
販売手数料	2,597	2,506
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	10,813	10,851
退職給付費用	1,161	561
法定福利及び厚生費	1,900	1,952
旅費交通費及び通信費	1,551	1,606
賃借料	1,356	1,306
業務委託費	1,792	1,753
研究開発費	1,411	1,284
その他	4,970	4,960
販売費及び一般管理費合計	53,509	53,756
営業利益	15,109	13,699
営業外収益		
受取利息	56	70
受取配当金	357	488
持分法による投資利益	118	28
その他	867	781
営業外収益合計	1,400	1,369
営業外費用		
支払利息	1,038	1,077
その他	846	1,059
営業外費用合計	1,884	2,137
経常利益	14,625	12,932

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	619	739
投資有価証券売却益	431	127
災害損失引当金戻入額	-	134
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	261	-
貸倒引当金戻入額	4	-
特別利益合計	1,316	1,001
特別損失		
固定資産売却損	14	5
固定資産除却損	237	205
減損損失	447	154
災害による損失	-	362
事業所閉鎖損失	244	120
投資有価証券売却損	34	-
投資有価証券評価損	7	807
関係会社株式売却損	4	-
出資金評価損	216	-
会員権売却損	1	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	798	-
特別損失合計	2,006	1,657
税金等調整前四半期純利益	13,935	12,276
法人税、住民税及び事業税	5,750	4,959
法人税等調整額	650	11
法人税等合計	5,100	4,971
少数株主損益調整前四半期純利益	8,835	7,305
少数株主利益又は少数株主損失()	132	60
四半期純利益	8,702	7,366

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,835	7,305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,031	100
繰延ヘッジ損益	45	130
為替換算調整勘定	1,562	1,139
持分法適用会社に対する持分相当額	16	13
その他の包括利益合計	2,655	1,183
四半期包括利益	6,179	6,122
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,089	6,429
少数株主に係る四半期包括利益	90	307

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
1	連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
2	持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の会社及び従業員の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
(関連会社)		(関連会社)	
㈱京都ホテル	2,097百万円	㈱京都ホテル	1,817百万円
㈱エヌゼット(連帯保証)	100	㈱エヌゼット(連帯保証)	100
		Shinshu NT Co.,Ltd.	3
小計	2,197	小計	1,920
(その他)		(その他)	
従業員	25百万円	従業員	56百万円
		その他	1
小計	25	小計	57
合計	2,222	合計	1,978

2 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
建物及び構築物(純額)	692百万円	720百万円
機械装置及び運搬具(純額)	237	253
土地	89	89
その他の有形固定資産(純額)	16	16

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 災害による損失

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した事業所の不稼働経費等を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却額を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	10,371百万円	11,177百万円

(注)重要なのれん及び負ののれんの償却額はありません。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,549	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	1,239	4	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,525	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	1,198	4	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年12月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行い、自己株式が808百万円増加
しました。また、平成23年8月2日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行い、自己株式が2,119百万
円増加しました。主にこの影響で、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が5,164百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	123,292	53,774	58,434	95,194	4,171	334,866	2,241	337,107	-	337,107
セグメント間の内部 売上高又は振替高	259	245	1,359	11,283	965	14,112	2,488	16,601	16,601	-
計	123,552	54,019	59,793	106,477	5,136	348,979	4,730	353,709	16,601	337,107
セグメント利益	4,282	1,001	283	6,469	2,829	14,867	353	15,221	111	15,109

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売、財務・経理・人事・総務サービス、保険代理店、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等 1,604百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益1,492百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「低温物流」において事業所の一時休止等による減損損失、「不動産」において保有不動産の売却に伴う回収可能見込額が帳簿価額を下回ったこと等による減損損失が発生しました。なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期連結累計期間において「低温物流」で390百万円、「不動産」で53百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

株式取得に伴い「加工食品」で168百万円、「低温物流」で1,234百万円計上しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	132,389	52,176	56,426	103,180	2,873	347,046	2,012	349,059	-	349,059
セグメント間の内部 売上高又は振替高	244	201	1,600	10,849	886	13,782	2,333	16,115	16,115	-
計	132,634	52,378	58,026	114,029	3,759	360,828	4,346	365,175	16,115	349,059
セグメント利益	4,207	558	605	6,216	1,797	13,384	295	13,679	19	13,699

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売、財務・経理・人事・総務サービス、保険代理店、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等 1,633百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益1,653百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	28円08銭	24円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,702	7,366
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,702	7,366
普通株式の期中平均株式数(千株)	309,905	301,447

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

平成23年11月1日開催の取締役会において、平成23年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、第94期中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をいう)を次のとおり行うことを決議しました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 中間配当金の総額 | 1,198百万円 |
| (2) 1株当たり中間配当金 | 4円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月5日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社ニチレイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千頭力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田英樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田智弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。